

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第149期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 セーレン株式会社

【英訳名】 SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 川 田 達 男

【本店の所在の場所】 福井市毛矢1丁目10番1号

【電話番号】 (0776)35 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営企画本部長 川 田 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1丁目1 1 (新青山ビル東館)

【電話番号】 (03)5411 3411(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社総務部主任 吉 田 乃 美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第148期 第3四半期 連結累計期間	第149期 第3四半期 連結累計期間	第148期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	91,112	70,911	120,258
経常利益	(百万円)	8,514	6,055	11,250
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,094	3,526	8,551
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,565	1,930	7,323
純資産額	(百万円)	76,906	76,769	79,726
総資産額	(百万円)	126,147	142,577	126,480
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	109.38	63.74	153.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	108.52	63.08	152.36
自己資本比率	(%)	60.0	53.0	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,099	8,459	15,356
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,550	171	7,023
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,521	14,274	3,841
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	14,821	38,353	16,747

回次		第148期 第3四半期 連結会計期間	第149期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	41.87	41.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりです。

(新型コロナウイルス感染症について)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年上半期において全世界の自動車メーカーの工場稼働停止や販売店休業が広がり、自動車の生産面および販売面に多大な影響が及びました。当第3四半期においては回復基調が鮮明になりましたが、足元では新型コロナウイルスの感染ペースが再拡大しており、なお予断を許さない状況が続いております。また、国内外における外出自粛や店舗休業による消費低迷は、車輛資材事業以外のハイファッション事業、エレクトロニクス事業、環境・生活資材事業、メディカル事業でも販売数量の減少を引き起こしました。このような状況のもと、当社グループでは徹底した経費削減を中心とする「コロナ緊急対策」を断行し、全社一丸となってリスクを低減するよう努めてまいります。しかしながら、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の状況によっては、想定を上回る経済危機が生じる可能性があり、その場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な需要縮小ならびに経済活動の制約の影響により、依然として厳しい状況にあります。

新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、従業員はもとより、お客様やお取引先、地域社会における感染拡大を防ぐため、全社グループで徹底した感染防止対策を実施しております。また、急速に悪化する事業環境に対し全社で危機意識を共有し、徹底した経費削減を中心とする「コロナ緊急対策」をいち早く断行し、全社一丸となって対策に取り組んでおります。

厳しい経営環境においても、中期方針「未知の可能性への挑戦！」に基づき、変化し続けるお客様ニーズに応え、安定した収益確保と継続的な成長を果たすため、“イノベーションと顧客開発”および“企業体質の再建”を柱とした事業戦略を推進しております。併せて、企業の潜在力である人材力、開発力、環境対応力を高める経営を継続し、企業体質の強化に取り組んでまいります。

当第3四半期の連結業績は、売上高709億11百万円（前年同期比22.2%減）、営業利益58億60百万円（同26.3%減）、経常利益60億55百万円（同28.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益35億26百万円（同42.1%減）となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

(車輛資材事業)

2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大が、全世界の自動車生産および販売にも大きな影響を及ぼしました。国内（2020年4月～12月）では、自動車販売市場は9月以降、回復基調に移りましたが、上半期における国内の自動車生産および販売台数の大幅な減少の影響を受け、当社グループの国内事業は、前年同期比で減収となりました。一方で、利益面では徹底した経費削減を中心とする「コロナ緊急対策」の効果により、増益となりました。海外（2020年1月～9月）では、最初に感染拡大が始まった中国（世聯汽車内飾（蘇州）有限公司、世聯汽車内飾（河北）有限公司）において、外出規制により操業日数が大幅に減少した2月、3月に売上高が減少しましたが、4月以降は自動車販売市場とともに回復基調に移っています。その後、全世界に感染拡大が進行し、米国（Seiren North America, LLC）、メキシコ（Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.）、ブラジル（Seiren Produtos Automotivos Ltda.）、タイ（Saha Seiren Co., Ltd.）、インドネシア（PT.SEIREN INDONESIA）でも3月後半から影響が見られ、海外における第3四半期（2020年1月～9月）においては大きく影響し、結果、海外事業全体では、前年同期比で減収・減益となりました。当事業の売上高は414億59百万円（前年同期比21.7%減）、営業利益43億26百万円（同8.8%減）となりました。

(ハイファッション事業)

新型コロナウイルス感染症拡大により、百貨店をはじめとする衣料品の主力販売店舗の休業、各種スポーツイベントの中止、学校の休校など、衣料品の消費が急激に落ち込みました。淘汰が進むアパレル業界では、国内外で老舗ブランドや大手アパレルの破綻、大規模な店舗数削減の動きが見られ、生き残りをかけた競争は一層厳しさを増しています。このような環境のなか、BtoB事業の客先であるスポーツアパレル、ファッションアパレル、インナーアパレルが、ともに苦戦を強いられ、当社グループにおいても、売上高が減少しました。販売機会を逸した客先では、在庫の増加や先行投資の抑制などの動きが見られ、事業環境の回復にはかなりの時間を要すると想定されます。今後、大きく変化していくであろうアパレル業界において、多彩な商品展開を在庫レスで実現し、バーチャル試着で好みの商品をオーダーすることができるセーレン独自の「Viscotecs make your brand®」こそが、時代にマッチした衣料品の製造販売プラットフォームと考え、ファッション向けBtoB事業における店舗数拡大とアイテム拡大に注力していきます。当事業の売上高は119億67百万円（前年同期比35.3%減）、営業損失は3億18百万円と、前年同期比で10億48百万円の減益となりました。

(エレクトロニクス事業)

新型コロナウイルス感染症拡大により、全世界で外出規制が実施されました。リモートワークの急速な拡大や外出機会の減少による巣ごもり需要を背景に、ハードディスクやゲーム機器の需要が高まり、K Bセーレン㈱のワイピングクロス「ザヴィーナ®」や導電性素材「プラット®」において特需がありましたが、一部のエレクトロニクス商品において、客先での販売不振や在庫調整の影響を受け、売上高が減少しました。また、スーパー繊維「ゼクシオン®」は生産能力の増強を行い、今後も新規顧客開拓ならびに用途開発を進めていきます。当事業の売上高は71億88百万円（前年同期比12.9%減）、営業利益は10億35百万円（同28.0%減）となりました。

(環境・生活資材事業)

新型コロナウイルス感染症拡大による、店舗の休業、住宅展示場への来客の減少、病院経営の悪化、企業の経費削減により、当セグメントの市場にも影響が及んでいます。ハウジング資材事業やオフィス・インテリア資材事業では、新規案件の獲得などにより、10月以降売上は回復基調に移りましたが、新設住宅着工戸数の落ち込み、上半期における客先での在庫調整による発注数量の減少や発注延期の影響を受け、売上高が減少しました。また、病院や介護施設等においても先行きの不透明さから、ベッド等の備品購入を見送る動きが見られ、関連製品の売上高が減少しました。当事業の売上高は54億6百万円（前年同期比15.0%減）、営業利益は5億87百万円（同16.6%減）となりました。

(メディカル事業)

新型コロナウイルス感染症の影響拡大後、外出自粛による化粧品消費の低迷などにより、当社の独自技術で商品化した、蘭から生まれた天然成分「ピュアセリシン™」配合のコモエース化粧品の売上高が減少しました。また、K Bセーレン㈱の貼付材基布などのグループ一貫機能を活かした医療用資材では、病院の一般診療の減少にとともに、既存客先での売上高の減少がありましたが、新規客先からの受注獲得もあり、医療用資材は総じて売上高が伸びました。同じくK Bセーレン㈱の特殊原糸「ベルカップル®」についても、水処理施設向けの特需を受け、売上高を伸ばしました。当事業の売上高は42億40百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は9億7百万円（同18.2%減）となりました。

(その他の事業)

㈱ナゴヤセーレンの不動産賃貸管理事業等が堅調に推移しましたが、セーレンコスモ㈱の人材派遣事業が市況の悪化を受け苦戦しました。当事業の売上高は6億48百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は3億74百万円（同9.0%減）となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して160億96百万円増加の1,425億77百万円となりました。流動資産は、今後の投資に備え、新株予約権付社債の発行による資金調達を行ったことなどにより現金及び預金が増加し、前連結会計年度末と比較して182億15百万円の増加となりました。固定資産は、海外子会社の財務諸表の換算レートが円高になったことなどにより、前連結会計年度末と比較して21億19百万円減少しました。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債の部は、新株予約権付社債の発行や借入金の増加などにより、190億53百万円増加し、658億7百万円となりました。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、自己株式の取得や為替換算調整勘定の変動などにより、全体で29億57百万円減少し、767億69百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は383億53百万円となり、前連結会計年度末より216億5百万円増加しました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、84億59百万円の収入（前年第3四半期連結累計期間は110億99百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益49億27百万円、減価償却費35億2百万円などによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、1億71百万円の支出（前年第3四半期連結累計期間は45億50百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出21億55百万円があった一方で、定期預金の取り崩しによる収入が20億52百万円あったことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、142億74百万円の収入（前年第3四半期連結累計期間は35億21百万円の支出）となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行による収入154億50百万円などによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は33億80百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額			
世聯汽車内飾（蘇州）有限公司	中国江蘇省蘇州市	車輛資材	自動車内装材生産設備	680	195	2020年8月	2021年4月	28万m ² /月
世聯汽車内飾（河北）有限公司	中国河北省石家荘市	車輛資材	自動車内装材縫製工場建設	607		2021年1月	2021年10月	工場面積17,400m ²
Seiren Viscotec Mexico S.A.de C.V.	メキシコグアナファト州	車輛資材	自動車内装材生産設備及び倉庫建設	1,050		2020年12月	2021年10月	20万m ² /月 倉庫面積6,000m ²

なお、当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,633,646	64,633,646	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	64,633,646	64,633,646		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

セーレン株式会社2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)	
決議年月日	2020年12月9日
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式、7,987,220(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,878(注)2
新株予約権の行使期間	2021年1月12日～2025年12月25日 (行使請求受付場所現地時間)(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,878 資本組入額 939(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)7
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,450

新株予約権付社債の発行時(2020年12月29日)における内容を記載しております。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数が増加する場合があります。

転換価額の修正基準は、2021年12月24日(以下「決定日」という。)までの30連続取引日(以下に定義する。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)であり、修正の頻度は1回である。「取引日」とは、株式会社東京証券取引所にお

約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して証明書を交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服する。

(a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(b) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記6に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		64,633		17,520		4,834

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,080,600		
	(相互保有株式) 普通株式 45,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,488,500	554,885	
単元未満株式	普通株式 19,546		
発行済株式総数	64,633,646		
総株主の議決権		554,885	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーレン株式会社	福井市毛矢1丁目10 1	9,080,600		9,080,600	14.05
(相互保有株式) 川市銘材株式会社	福井市花堂東1丁目33 30	45,000		45,000	0.07
計		9,125,600		9,125,600	14.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,192	40,745
受取手形及び売掛金	26,333	26,863
有価証券	177	200
商品及び製品	11,152	9,854
仕掛品	3,028	2,803
原材料及び貯蔵品	4,829	4,497
その他	1,871	1,815
貸倒引当金	57	36
流動資産合計	68,528	86,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,329	20,877
機械装置及び運搬具（純額）	10,358	9,337
工具、器具及び備品（純額）	549	456
土地	11,937	11,898
リース資産	317	238
建設仮勘定	1,366	721
有形固定資産合計	45,859	43,531
無形固定資産		
のれん	1,126	1,004
その他	2,913	2,636
無形固定資産合計	4,040	3,641
投資その他の資産		
その他	1 8,155	1 8,767
貸倒引当金	104	107
投資その他の資産合計	8,051	8,659
固定資産合計	57,952	55,832
資産合計	126,480	142,577
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,009	14,972
短期借入金	2,980	2,920
未払法人税等	678	542
賞与引当金	1,218	507
その他	4,697	5,264
流動負債合計	24,584	24,206
固定負債		
新株予約権付社債		15,450
長期借入金	13,919	17,896
役員退職慰労引当金	160	131
退職給付に係る負債	6,261	6,467
その他	1,828	1,654
固定負債合計	22,169	41,600
負債合計	46,754	65,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,520	17,520
資本剰余金	16,805	16,794
利益剰余金	56,068	57,603
自己株式	11,533	14,424
株主資本合計	78,860	77,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,426	2,003
為替換算調整勘定	1,847	3,952
退職給付に係る調整累計額	0	1
その他の包括利益累計額合計	420	1,950
新株予約権	557	579
非支配株主持分	728	647
純資産合計	79,726	76,769
負債純資産合計	126,480	142,577

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	91,112	70,911
売上原価	66,773	50,762
売上総利益	24,338	20,149
販売費及び一般管理費	16,386	14,288
営業利益	7,952	5,860
営業外収益		
受取利息	168	189
受取配当金	126	126
雇用調整助成金		595
為替差益	187	
その他	186	232
営業外収益合計	670	1,144
営業外費用		
支払利息	69	39
為替差損		838
その他	38	72
営業外費用合計	108	950
経常利益	8,514	6,055
特別利益		
固定資産売却益	24	8
特別利益合計	24	8
特別損失		
固定資産処分損	33	34
操業休止関連費用		1,083
投資損失引当金繰入額	129	
その他		18
特別損失合計	162	1,136
税金等調整前四半期純利益	8,376	4,927
法人税等	2,265	1,420
四半期純利益	6,110	3,506
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	15	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,094	3,526

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	6,110	3,506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212	576
為替換算調整勘定	1,706	2,150
退職給付に係る調整額	50	1
その他の包括利益合計	1,544	1,575
四半期包括利益	4,565	1,930
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,546	1,996
非支配株主に係る四半期包括利益	19	65

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,376	4,927
減価償却費	3,796	3,502
固定資産処分損益(は益)	9	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	5
投資損失引当金の増減額(は減少)	129	
賞与引当金の増減額(は減少)	848	710
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	174
受取利息及び受取配当金	296	316
支払利息	69	39
為替差損益(は益)	129	964
売上債権の増減額(は増加)	1,184	961
たな卸資産の増減額(は増加)	766	1,263
仕入債務の増減額(は減少)	1,049	310
未払消費税等の増減額(は減少)	106	230
その他	1,525	950
小計	13,687	9,933
利息及び配当金の受取額	290	321
利息の支払額	69	39
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,808	1,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,099	8,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,001	2,155
有形固定資産の売却による収入	31	26
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	330	25
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	200	24
定期預金の純増減額(は増加)	1,374	2,052
その他	74	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,550	171
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	950	11
長期借入れによる収入	2,600	5,000
長期借入金の返済による支出	1,786	1,070
新株予約権付社債の発行による収入		15,450
自己株式の取得による支出	1,000	3,000
配当金の支払額	2,120	1,998
非支配株主への配当金の支払額	9	4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	178	12
その他	75	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,521	14,274
現金及び現金同等物に係る換算差額	530	957
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,497	21,605
現金及び現金同等物の期首残高	12,187	16,747
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	136	
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		0
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 14,821	1 38,353

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 操業休止関連費用は、コロナウイルスの感染拡大の影響により国内外の一部の工場が操業休止した期間の固定費相当額(人件費や減価償却費等)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	(2019年12月31日現在)	(2020年12月31日現在)
現金及び預金	18,131百万円	現金及び預金 40,745百万円
預入期間が3か月超の定期預金	3,309百万円	預入期間が3か月超の定期預金 2,392百万円
現金及び現金同等物	14,821百万円	現金及び現金同等物 38,353百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,121	20	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	998	18	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数5,000,000株、総額10,000百万円を上限として2018年11月9日から2019年11月8日の期間で自己株式の取得を進めました。これにより当第3四半期連結累計期間において自己株式を686,900株取得しました。新株予約権の行使による自己株式の減少がありましたが、この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が921百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が11,537百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	998	18	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	999	18	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年12月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数2,200,000株、総額3,000百万円を上限として2020年12月10日から2021年3月31日の期間で自己株式の取得を進めています。これにより当第3四半期連結累計期間において自己株式を1,916,900株取得しました。新株予約権の行使による自己株式の減少がありましたが、この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が2,891百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が14,424百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	車輛資材	ハイファ ッション	エレクト ロニクス	環境・ 生活資材	メデ ィカル	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	52,923	18,496	8,251	6,362	4,397	90,430	681	91,112		91,112
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		19	133	53	3	210	641	851	851	
計	52,923	18,515	8,385	6,416	4,401	90,641	1,322	91,963	851	91,112
セグメント利益又は損失 ()	4,741	729	1,438	704	1,109	8,723	411	9,134	1,182	7,952

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業、人材派遣事業、不動産賃貸管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,182百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,239百万円が含まれております。全社費用は主に、報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	車輛資材	ハイファ ッション	エレクト ロニクス	環境・ 生活資材	メデ ィカル	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	41,459	11,967	7,188	5,406	4,240	70,262	648	70,911		70,911
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	19	145	51	2	219	384	604	604	
計	41,460	11,987	7,334	5,457	4,243	70,482	1,033	71,515	604	70,911
セグメント利益又は損失 ()	4,326	318	1,035	587	907	6,538	374	6,912	1,051	5,860

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業、人材派遣事業、不動産賃貸管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,051百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,100百万円が含まれております。全社費用は主に、報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	109円38銭	63円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,094	3,526
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,094	3,526
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,720	55,335
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	108円52銭	63円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	438	578
うち新株予約権	438	491
うち新株予約権付社債		87
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

2 【その他】

第149期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月4日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	999百万円
1株当たりの金額	18円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

セーレン株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸 印

業務執行社員 公認会計士 北 川 廣 基 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーレン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。